

令和6年12月分

No	件名	期間	契約の相手方	契約金額(税込)	随意契約理由	根拠法令
1	オンライン資格確認用端末	R6.12.9 ～ R7.1.31	日本電気(株)関西支社	984,500円	当該機器は既設のマイナンバーカードシステムのパソコン部分で、当該システムの構築業者である当該業者でなければ当該システムに円滑に接続できないため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
2	非常用発電機始動用蓄電池	R6.12.10 ～ R7.3.31	(株)GSユアサ 関西支社	4,994,000円	当該機器は既設の非常用発電機の始動用蓄電池で、メーカーが指定するものでなければ非常用発電機システムの性能を維持し設置交換することができない。当該業者は、これらシステムの始動用蓄電池設置業者であり、他者では円滑な交換作業が出来ないため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
3	特定のカルテ情報参照用オフライン参照環境対応	R6.12.17 ～ R7.3.31	日本電気(株)関西支社	1,998,150円	当院の電子カルテシステムに新たに機能を追加する業務であり、当該システムの製造業者かつ著作権を有する同者でなければ円滑な導入ができないため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
4	市立豊中病院総合情報通信システム(TOPICS)更新に係るネットワーク調達	R6.12.20 ～ R8.3.31	NECネットエスアイ(株) 関西パブリックソリューション営業本部	179,080,000円	プロポーザルの優先契約候補事業者である同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
5	カールツァイス顕微鏡修理	R6.12.24 ～ R7.3.31	村中医療器(株)	679,800円	当該機器の登録業者内で唯一の代理店であるため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
6	救急時医療情報閲覧機能導入対応	R6.12.26 ～ R7.3.31	日本電気(株)関西支社	3,740,000円	当院の電子カルテシステムに新たに機能を追加する業務であり、当該システムの製造業者かつ著作権を有する同者でなければ円滑な導入ができないため、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
7	内視鏡(GIF-1200N)修理	R6.12.27 ～ R7.2.28	オリンパスマーケティング(株)大阪支店	587,664円	当該機器の製造業者であり、他者では修理できないことから、同者と随意契約を行うもの。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号